

公立大学法人横浜市立大学 第 97 号

公募型プロポーザル方式の実施

次のとおり、『「公立大学法人横浜市立大学百年史（仮称）」及び周年事業関連リーフレット制作』について、公募型プロポーザル方式による契約を実施します。

令和 5 年 10 月 2 日

公立大学法人横浜市立大学理事長 小山内 いづ美

「公立大学法人横浜市立大学百年史（仮称）」及び周年事業関連リーフレット 制作業務委託事業者 募集要項

1 趣旨

公立大学法人横浜市立大学では、令和 10（2028）年の創立 100 周年を記念した「横浜市立大学創立 100 周年事業」の一環として、本学の歴史や特徴的な取組を後世に継承するとともに、次の 100 年に向けて想いを新たに踏み出すにあたって、本学の学生・教職員・卒業生・後援者等、様々なステークホルダーに本学の魅力を伝えるため、「公立大学法人横浜市立大学百年史（仮称）」（以下、「百年史」と、周年事業に関連するリーフレットの制作を行います。この作業に係る業務（原稿執筆、構成・レイアウトの作成、百年史等制作の事業支援等）について委託します。

この要項は、「公立大学法人横浜市立大学百年史（仮称）」及び周年事業関連リーフレット制作業務について、公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定するため、応募に必要な事項を定めたものです。

2 業務委託概要

(1) 業務名

「公立大学法人横浜市立大学百年史（仮称）」及び周年事業関連リーフレット制作業務

(2) 履行場所

横浜市立大学金沢八景キャンパス（横浜市金沢区瀬戸 22-2）内の指定場所ほか、委託者が指定する場所

(3) 業務内容

百年史及び周年事業に関連するリーフレット（2点）の制作並びに制作に係る事業支援等。

ただし、各制作物の印刷・製本は含まないものとします。

詳細は別紙「「公立大学法人横浜市立大学百年史（仮称）」及び周年事業関連リーフ

レット制作業務委託基本仕様書」のとおり。

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5か年)。

各制作物は、以下の期間までに制作を終わらせ、データを納品することとします。

ただし、納品から1年の間に受託者の責任による重大な過失が認められた場合は、受託者が無償で対応することとします。

ア 周年事業に関連するリーフレット①(もうすぐ100周年リーフレット)

令和6年10月31日

イ 百年史

令和10年3月31日

ウ 周年事業に関連するリーフレット②(大学100周年リーフレット)

令和10年8月31日

3 提案金額の上限

29,900千円(消費税及び地方消費税を含む)

※履行期間中の業務及び百年史・リーフレット等の制作をあわせて、上記金額を上限とします。

4 スケジュール

委託に係るスケジュールは以下のとおりです。

日程	内容
令和5年10月2日(月)	公募開始
令和5年10月12日(木)	参加意向申出書の提出期限
令和5年10月18日(水)	参加資格確認結果の通知、提出要請書の送付
令和5年10月25日(水)	質問書の提出期限
令和5年11月2日(木)※予定	質問書の回答(大学ホームページに公表)
令和5年11月15日(水)	提案書の提出期限
令和5年11月28日(火)※予定	プレゼンテーション及びヒアリング概要の通知
令和5年12月11日の週※予定	プレゼンテーション
令和6年1月中旬※予定	最終結果通知・公表

5 参加資格要件

このプロポーザルへの参加資格は、参加意向申出書の提出期限の日において、次の条件を全て満たす者としてします。

- (1) 令和5年3月31日を起点として過去10年以内に業務が完了した、250ページ以上の年史・社史等の元請けとしての制作実績がある者であること。

- (2) 令和5年3月31日を起点として過去10年以内に業務が完了した、原稿執筆を含む発行物の元請けとしての制作実績がある者であること。
- (3) 公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱規程第4条の規定に該当しない者であること。
- (4) 国税及び地方税等を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立がなされている者（更正又は再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと横浜市立大学が認めたものを除く。）でないこと。
- (6) 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等、又は同条例第7条に規定する暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者でないこと。
- (8) 経営状態が安定していること（提案書に挙証してください）。

6 資料閲覧等について

参加意向申出書提出業者には、以下の資料を提供（部数が限られるものは、学術情報センターでの閲覧）します。

（提供するデータ）

- ・ 素年表
- ・ 横浜市立大学周年史デジタルアーカイブ URL 及び収録データ
- ・ 百年史資料室概要目録

（学術情報センターで閲覧可能な主な資料）

- ・ 横浜市立大学創立六十年史
- ・ 横浜市立大学商学部創基百年史
- ・ 横浜市立大学病院 150 周年記念誌 ※デジタルアーカイブでも閲覧可能
- ・ 上記のほか、横浜市立大学学術情報センターで所蔵・保管する資料

なお、周年事業に関連する資料閲覧等をご希望の際は、事務局にご相談ください。

7 委託事業者の選定方法

- (1) 事業者の特定方法

公募型プロポーザル方式にて選定します。なお、本提案に係る言語は日本語、通貨は円を使用してください。

- (2) 評価委員会
委託事業者の選定は、「公立大学法人横浜市立大学百年史（仮称）」及び周年事業関連リーフレット制作業務委託事業者評価委員会」にて行います。
- (3) 選定基準
「公立大学法人横浜市立大学百年史（仮称）」及び周年事業関連リーフレット制作業務委託業者選定に係る評価基準書」のとおり。
- (4) 参加意向申出書の提出
本プロポーザルに参加する場合は、必ず参加意向申出書を提出してください。
- ア 提出書類
- ・参加意向申出書（様式1-1）
 - ・参加資格確認書（様式1-2）
- イ 提出先と提出方法
電子メール（PDF 添付）
件名を「横浜市立大学百年史プロポーザル参加意向申出書」として、以下のメールアドレス宛にお送りください。
- E m a i l : hyakunen@yokohama-cu. ac. jp
- 電子メール本文には、貴社の社名、所在地、代表者氏名、担当者名、電話番号、メールアドレスを明記してください。
- なお、事務局からのメール返信をもって受領とみなします。3営業日以内に返信メールが届かない場合は、以下の電話番号までお知らせください。
- 電話：045-787-2076
- ※担当者は本要項末尾の「連絡担当者」を参照。
- ウ 提出期限
令和5年10月12日（木）午後5時（必着）
- (5) 結果通知
参加意向申出書を提出後、当該契約の提案資格を確認し、令和5年10月18日（水）までに参加資格確認結果通知書（様式1-3）及びプロポーザル関係書類提出要請書（様式1-4）を電子メールにて送付します。
- なお、参加意向申出書の提出後に参加を辞退する場合は、「参加辞退届出書」（様式1-6）を速やかに提出してください。提出は「(4) 参加意向申出書の提出」と同様の方法で行ってください。
- (6) 質問及び回答
募集要項及び提案書作成にかかる質問は、質問書を提出してください。口頭による質問は受け付けません。
- ア 提出書類
質問書（様式1-5）

イ 提出方法

郵送（簡易書留）、持参または電子メール。

電子メールで提出される際は、件名を「横浜市立大学百年史プロポーザル質問書」とし、電子メール本文には、貴社の社名、所在地、代表者氏名、担当者名、電話番号、メールアドレスを明記してください。

持参の場合の受付時間は、土日・祝日を除く各日午前9時から午後5時までとします。

ウ 提出期限

令和5年10月25日（水）午後5時（必着）

エ 提出先

公立大学法人横浜市立大学 学務・教務部学術情報課学術情報担当

〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸 22-2

E m a i l : hyakunen@yokohama-cu.ac.jp

※担当者は本要項末尾の「連絡担当者」を参照。

オ 回答方法

令和5年11月2日（木）までに、本学のWebサイトでの公表を予定しています。

なお、質問の回答は、本要項の追加又は修正とみなします。

(7) 提案方法

提案書を提出するとともに、本学にてプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーションは非公開とします。

ア 提出書類

- ① 提案書（様式2-1）
- ② 提案者の業務（会社）概要（様式2-2）
- ③ 直近3年分の財務諸表
- ④ 国税及び地方税に係る納税証明書の写し
- ⑤ 年史・社史制作及び原稿執筆を含む発行物の制作実績（様式2-3）
- ⑥ 業務実施体制（様式2-4）
- ⑦ 業務の進め方（様式2-5）
- ⑧ 制作事業支援体制（様式2-6）
- ⑨ 百年史目次提案（様式2-7）
- ⑩ 百年史サンプルページ提案（様式2-8）
- ⑪ 本事業に対する自由提案（様式2-9）
- ⑫ 見積書（書式自由）
- ⑬ その他（事業者のパフレット等参考資料）※無い場合は提出不要です。
- ⑭ 提出書類と同じ内容を保存した電子データを記録したUSBメモリ、CD-RもしくはDVD-R

イ 提案書提出方法

持参により提出してください（郵送不可）。

ただし、受付時間は土日・祝日を除く各日午前9時から午後5時までとします。

ウ 提出部数

各12部（正本1部、副本11部）（副本はコピーで構いません。）及びUSBメモリ、CD-RもしくはDVD-R1枚（データはPDF形式）

エ 記入要領及び留意事項

- ・会社名、店舗名及びそれらを推定できるロゴマークは記載しないでください。
ただし、会社名の記載を求める書類についてはこの限りではありません。
- ・提出書類は、A4縦用紙、日本語（文字の大きさは10.5ポイント以上）で記入してください。
- ・目次を作成し、ページ番号を付けてください。
- ・ホチキス止めはせず、左側1箇所をダブルクリップ等で止めてください。

オ 提出期限

令和5年11月15日（水）午後5時（必着）

カ 提出先

公立大学法人横浜市立大学 学務・教務部学術情報課学術情報担当
〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸 22-2

※担当者は本要項末尾の「連絡担当者」を参照。

(8) 提案書の事前選考

提案書提出業者数が多数の場合は、あらかじめ定めた基準に基づき提案書の事前評価を行い、業者を選考する場合があります。

事前選考は、プレゼンテーション参加業者数が4者以内となるように、提案書による事前評価点が高い業者から順に選考します。ただし、事前評価点が同点の場合は、本学が定める評価項目の評価点が高い方を選考します。

(9) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 実施日

令和5年12月11日の週（予定）※詳細は参加者に別途通知します。

イ 会場

公立大学法人横浜市立大学 金沢八景キャンパス内会議室

ウ 所在地

横浜市金沢区瀬戸 22-2

エ 時間

60分以内（プレゼンテーション：20分～30分、ヒアリング：20分～30分）

オ その他

- ・プレゼンテーション時の資料は提案書を使用し、口頭にて説明を行っていただきます

す。なお、提案書の変更・追加は認めません。プレゼンテーション時は、本学においてプロジェクターを準備します。PC（HDMI ケーブル以外での接続を希望する場合は接続ケーブル）をご持参ください。

- ・開催日、集合時間等詳細については別途お知らせします。

(10) 失格事項

次のいずれかに該当したものは失格とします。

- ア 提出書類に虚偽の記載をした者
- イ 書類の提出が期限に遅れた者

(11) 特定の取消

次のいずれかに該当した者は特定を取り消す場合があります。

取消となった場合は、次点の業者を特定します。

- ア 業者の特定後、提案書等の内容及びプレゼンテーション等に虚偽があった場合、または仕様を満たしていないことが判明した場合。
- イ 倒産等により履行することができないと判断された場合。

(12) 評価方法

- ・提案書及びプレゼンテーション、ヒアリングの内容を総合的に判断し、項目ごとに評価します。
- ・提案内容を評価基準の各項目により採点し、満点 300 点で評価します。
- ・評価基準点（210 点）を上回り、かつ本学が定める評価項目において合計評価点が基準点（配点の 70%）を上回った候補者のうち、最も点数が高い 1 者を事業者として決定します。
- ・評価決定により、随意契約交渉業者を選定します。
- ・評価の採点の合計点が同点の場合は、本学が定める評価項目の合計評価点が高い方を選定します。

(13) 結果通知

令和 6 年 1 月中旬（予定）に参加者に対し結果通知書（様式 1 - 7）を送付します。

(14) 選定結果の公表

提案者、順位、評価点数、評価基準等については、本学の Web サイトにて公表する予定です。

(15) 選定後の手続き

優先交渉権者は、審査結果通知後、本学の指定する書類を提出するとともに、今後のスケジュール等について本学と打ち合わせを行うこととします。

(16) 契約締結

審査結果通知後に速やかに双方協議のうえ、契約を締結します。契約締結にあたっては「委託契約約款」に基づき契約書を 2 通作成し、それぞれ 1 通ずつ保管するものとします。

8 停止条件

当委託業務は、令和6年度予算が決定されることを条件とする案件です。

【連絡担当者】

公立大学法人横浜市立大学

学務・教務部学術情報課学術情報担当

(横浜市立大学百年史編集部会事務局)

石井、松尾、海浦

電話 045-787-2076

ファックス 045-787-2079

E m a i l hyakunen@yokohama-cu.ac.jp